

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月28日
【会社名】	株式会社三重銀行
【英訳名】	The Mie Bank, Ltd .
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡 辺 三 憲
【本店の所在の場所】	三重県四日市市西新地 7 番 8 号
【電話番号】	四日市059(353局)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 鈴 木 秀 幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋 1 丁目 1 番 1 号 株式会社三重銀行 東京事務所
【電話番号】	東京03(3241局)7015番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京事務所長 松 本 環
【縦覧に供する場所】	株式会社三重銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦 2 丁目19番 1 号) 株式会社三重銀行 東京支店 (東京都中央区京橋 1 丁目 1 番 1 号) 株式会社三重銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋 4 丁目 4 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号) (注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所では ありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所と するものであります。

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当行第205期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金32円50銭 総額 437,555,625円

効力発生日

平成29年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,300,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,300,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、種橋潤治、渡辺三憲、宅野一郎、山本隆司、一色孝三、片岡新二、廣瀬壽美、藤原信義、松井憲一及び用弘美を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	104,294	4,184	37	(注) 1	可決 93.19
第2号議案					
種橋 潤治	94,541	14,000	37	(注) 2	可決 84.43
渡辺 三憲	96,764	11,777	37		可決 86.41
宅野 一郎	102,106	6,435	37		可決 91.18
山本 隆司	102,106	6,435	37		可決 91.18
一色 孝三	102,127	6,414	37		可決 91.20
片岡 新二	106,717	1,824	37		可決 95.30
廣瀬 壽美	107,787	754	37		可決 96.26
藤原 信義	102,424	6,117	37		可決 91.47
松井 憲一	102,425	6,116	37		可決 91.47
用 弘美	107,376	1,165	37		可決 95.89

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上